

# 報告事項

## 1. 平成 28 年度事業の概要

### 1. 平成 28 年度事業の概要

港湾におけるウォーターフロントに関する開発・振興支援、啓発普及、調査研究等を行うことによりウォーターフロントの健全な発展を図り、もって豊かなウォーターフロントづくりに寄与することを目的として次の事業を行う。

- (1) ウォーターフロント開発・振興支援事業
- (2) ウォーターフロント啓発普及事業
- (3) ウォーターフロント調査研究事業
  - 1) ウォーターフロント研究開発事業
  - 2) ウォーターフロント開発調査事業
- (4) 汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度の運用事業

### 2. 事業計画

#### (1) ウォーターフロント開発・振興支援事業（公益目的事業）

ウォーターフロントの開発・振興は、港湾所在市町村、民間、NPO等各種団体及びボランティアにより、各地において広く進められている。これらの活動を支援し、豊かなウォーターフロントづくりを進めるため、次の事業を実施する。

- 1) ウォーターフロント振興支援（助成）事業の実施
- 2) みなとまちづくりマイスター派遣支援事業の実施
- 3) 「みなとオアシス全国協議会」の運営  
第8回総会を9月30日(金)にみなとオアシスがまごおりにおいて開催する。
- 4) 「みなとオアシス Sea 級グルメ」及び「港弁」の振興支援  
「第8回みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会 in 玉野」  
7月23日(土)～24日(日) みなとオアシス宇野にて開催する。  
「第9回みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会 in がまごおり」  
10月1日(土)～2日(日) みなとオアシスがまごおりにて開催する。  
港弁の認定はこれまで通り随時受け付ける。
- 5) 「みなとの博物館ネットワーク・フォーラム」の運営

平成 28 年度総会を 6 月 9 日 (木) 関門海峡ミュージアムにおいて開催する。

6) 国、関係団体への要望活動

国土交通省港湾局をはじめ関係各方面に対して、当協会の活動への指導・協力について要望活動を行う。

(2) ウォーターフロント啓発普及事業 (公益目的事業)

各地におけるみなとまちづくり活動の広がりを受け、ウォーターフロント協会は「みなとまちづくりマイスター」認定制度をつくり、「みなとまちづくり研究会」をはじめ、各種の研究活動を行っている。これらの研究成果の発表等豊かなウォーターフロントづくりのための啓発普及を行う。

このため、次の事業を実施する。

1) 「みなとまちづくりマイスター」の認定

みなとまちづくりマイスターの認定を海の日付で行う。また、みなとまちづくりマイスター認定記念シンポジウムを 8 月に東京で開催する。

2) みなとまちづくり研究会

第 19 回みなとまちづくり研究会は 6 月 7 日(火)東京で開催する。

3) ウォーターフロント研究サロンの開催

知見ある講師による幅広いテーマでの講演及び討議を行う。講演内容については、メールマガジン「WF ニュース」で報告し、主要テーマについては「ウォーターフロント研究レポート」として発行する。

4) ウォーターフロント環境研究会の開催

「海洋環境保全技術委員会」において、汚濁防止膜に関する課題について研究を進めていく。

5) ウォーターフロント研究レポート、機関誌「ウォーターフロント開発」等の発行

6) 「ウォーターフロントに関する商品・企画・アイディアの紹介」

ホームページ等に掲載する。

7) クルザーヨット「ユーホリアン」体験乗船

8) メールマガジン、ホームページ等による情報発信及び情報交換。

- ・メールマガジンは次の4種を配信。

WF ニュース

ウォーターフロントニュースを配信する。

みなとまちづくり通信

各地のみなとまちづくりに関する情報を配信する。

みなとオアシス便り

みなとオアシス全国協議会の事務局として、みなとオアシスに関する情報等を配信する。

みなとの博物館情報

みなとの博物館ネットワーク・フォーラムの事務局として博物館の催しに関する情報等を配信する。

### 3. ウォーターフロント調査研究事業

#### 1) ウォーターフロント研究開発事業（公益目的事業）

ウォーターフロントに関する情報収集や調査研究を行い、広く成果を報告する。

各地のみなとまちづくりに関する情報収集

海外のウォーターフロントに関する情報収集

ウォーターフロントに関する調査報告

#### 2) ウォーターフロント開発調査事業（収益目的事業）

各地で行われているウォーターフロントに関する調査について、受託調査、情報提供などを行う。

ウォーターフロントに関する受託調査

ウォーターフロントに関する情報提供

### 4. 汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度の運用事業（収益目的事業）

「汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度」について、広く開かれた制度として運用する。